認定更新番号表

（平成25年10月1日）

製造業者名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
ニッコー株式会社 代表取締役社長　二俣　一登 浄化槽 ニッコー浄化槽 ＭＢＫ－ＮＰ－１型	4－09－Ｈ－002	4－13Ｋ－Ｈ－005
〃　―２Ａ型	〃　―１	〃　―１
〃　―２Ｂ型	〃　―２	〃　―２
〃　―３Ａ型	〃　―３	〃　―３
〃　―３Ｂ型	〃　―４	〃　―４
〃　―４Ａ型	〃　―５	〃　―５
〃　―４Ｂ型	〃　―６	〃　―６
〃　―５Ａ型	〃　―７	〃　―７
〃　―５Ｂ型	〃　―８	〃　―８
〃　―６Ａ型	〃　―９	〃　―９
〃　―６Ｂ型	〃　―10	〃　―10
〃　―８Ａ型	〃　―11	〃　―11
〃　―８Ｂ型	〃　―12	〃　―12
〃　―10Ａ型	〃　―13	〃　―13
〃　―10Ｂ型	〃　―14	〃　―14
〃　―12Ａ型	〃　―15	〃　―15
〃　―12Ｂ型	〃　―16	〃　―16
〃　―14Ａ型	〃　―17	〃　―17
〃　―14Ｂ型	〃　―18	〃　―18

○北陸地方整備局告示第八十九号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第１項の規定に基づき、平成二十五年九月三十日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十五年十月二十八日

北陸地方整備局長　野田　徹

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：担体流動ろ過循環方式

製造者の住所・氏名	石川県金沢市西泉３丁目92番地　アムズ株式会社 代表取締役　谷口　敏
工場の所在地及び名称	滋賀県湖南市高松町２―１　株式会社クボタ　滋賀工場 沖縄県うるま市具志川3445番地　有限会社三和工業

認定番号	浄化槽の名称
4―13―Ｈ―002	アムズ　ＡＸＺ―５型
〃　―１	〃　ＡＸＺ―７型
〃　―２	〃　ＡＸＺ―10型

○中部地方整備局告示第百八十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第１項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

中部地方整備局長　梅山　和成

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十九号及び二百五十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
恵那市大井町字原二一九四番七六地内	前	三八・〇メートル	四五・九メートル
	後	三八・〇メートル	四五・三メートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局多治見砂防国道事務所

○中部地方整備局告示第百八十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第２項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

中部地方整備局長　梅山　和成

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十九号及び二百五十七号	恵那市大井町字原二一九四番七六地内	中部地方整備局及び同局多治見砂防国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十月二十八日

○九州地方整備局告示第百八十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第１項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
垂水市牛根境字磯一一番から同市牛根境字磯八番一一まで	前	一八・九メートル	四五・八メートル
	後	一八・九メートル	四七・四メートル

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
			〇・〇五四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百九十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第２項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月二十八日　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百二号	伊万里市南波多町府招字大原二〇七七番一から同市南波多町府招字大原二〇八八番六まで（ただし、表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十一月一日